

～利用料金について～

1～4の項目の内、自己負担となるA+B+C+D+E+F+Gが利用料金の目安となります。

その他：理髪代、日用品等の購入等の実費がかかる場合があります。

～1～基本料金（介護サービス費：併設型ユニット型短期入所生活介護費（Ⅰ）〈ユニット型個室〉）

	1日あたり	自己負担額 (1割) A		1日あたり	自己負担額 (1割) A
要支援1	5,230 円	523 円	要介護1	6,960 円	696 円
要支援2	6,490 円	649 円	要介護2	7,640 円	764 円
			要介護3	8,380 円	838 円
			要介護4	9,080 円	908 円
			要介護5	9,760 円	976 円

～2～加算料金（介護サービス費）

	1日あたり	自己負担額 (1割) B	
機能訓練指導体制加算	120 円	12 円	※要支援は加算対象外
看護体制加算（Ⅰ）	40 円	4 円	※要支援は加算対象外
看護体制加算（Ⅱ）	80 円	8 円	※要支援は加算対象外
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	180 円	18 円	
送迎加算	1,840 円	184 円	※片道あたり

※1 職員の配置状況等により、加算されない場合もあります。

※2 この他においても、対象となる加算が発生する場合があります。

～3～その他の加算料金（介護サービス費）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	自己負担額は上記A+Bの合計に8.3%を乗じた額	C
特定処遇改善加算（Ⅰ）	自己負担額は上記A+Bの合計に2.7%を乗じた額	D
ベースアップ等支援加算	自己負担額は上記A+Bの合計に1.6%を乗じた額	E

～4～食費・滞在費（所得に応じて実費となります。下記をご参照ください。）

食費

	1日あたり F
第4段階	1,850 円
第3段階	650 円
第2段階	390 円
第1段階	300 円

滞在費

	1日あたり G
第4段階	2,410 円
第3段階	1,310 円
第2段階	820 円
第1段階	820 円

※食費・滞在費の負担軽減を受けるためには、「介護保険負担限度額認定証」が必要となります。下記の参考資料をご覧になって、3～1段階に該当される方は市（本所または支所）へ認定申請を行ってください。交付された認定証は必ず利用する施設に提示してください。

～参考資料～ 市役所へご相談ください。（所得の低い方は、食費・居住費が軽減されます。）

公的年金等収入金額（非課税年金を含みます。）+その他の合計所得金額。

第4段階	市区町村民税課税者がいる世帯など
第3段階2	年金収入等が120万円超の方
第3段階1	年金収入等が80万円超120万円以下の方
第2段階	年金収入等が80万円以下の方
第1段階	生活保護受給者など